

(仮称) 石内東地区開発事業に係る準備書への意見及び質問等について

1 第2回審査会での意見及び質問事項

意見及び質問の概要	事業者からの回答	該当部分	
第2章 事業の目的及び内容			
道路・交通 計画	<p>車の誘導については、田方方面から上がって来た車が2か所の交差点を通過した後にオーバブリッジに入る計画になっている。混雑が予想されるので、田方方面からの車の右折レーンを出来るだけ長くとるという事をお願いしたい。(矢野委員)</p>	<p>警察等の指導もあり、右折レーンは基本的にできるだけ長くとるという考え方で対処します。</p>	準備書 p. 24
	<p>南側の方向の4万台を超える交通量の削減対策は事業者としてどう考えているのか。 (高井委員)</p> <p>五月が丘団地は高齢化して、買い物難民というような事が言われている。無料の循環バスを動かすとか、少しでも車を減らす努力はされるのか。 (高井委員)</p> <p>市民の方の御意見にも、無料バスの要望が多いので、宜しくお願いします。(堀越会長)</p>	<p>バス路線の見直し又は新設等で、できる限り公共交通を入れていかなければいけないと考えています。</p> <p>既存のバス路線の再編成や、今の段階ではどうなるか分からないが、出店企業とタイアップした環状的なバス路線とか、できる限り整備していきたいと考えています。また、できる限り無料バスができれば当然いいと思っています。そういった形で努力したいと考えています。</p>	準備書 p. 23

	意見及び質問の概要	事業者からの回答	該当部分
防災計画	<p>コンマ数ヘクタールの流域を持つ残流域にコンクリートの堰堤を設けるとか色々ありますが、一番問題は供用開始後の管理だと思う。そこが一番不安である。</p> <p>砂防ダムは、すぐに埋まって用をなさなくなる例がほとんどである。(堀越会長)</p>	<p>背後流域の施設の管理については、流域数は16流域あり、6流域については、堰堤を作る計画としている。このうち5か所は広島市で管理し、あと1か所は、事業者の方で管理するという形で協議している。</p> <p>16流域のうち小さなものは、水路の付け替えや、水路を整備し、水路は広島市で管理して頂く形になります。土砂を単に留めるだけの土砂留、待ち受け擁壁のようなものは、事業者の方で管理するような形で考えています。</p>	準備書 p. 35
	<p>法面の斜面が切土で35度、盛土で30度とかなり急である。法枠、植生保護、法面植栽で法面保護する事になっている。具体的にどういうこと想定されるのか。(河野副会長)</p> <p>高さ、法面長がどのくらいの長さであればコンクリート枠にするのか。コンクリート枠にした時にその中を更に植栽するのか。コンクリート枠をしない所はどうするのか。(河野副会長)</p> <p>地震時の安全計算が震度5弱を基準として挙げているが、もう少し安全方向にシフトしたような対応が考えられないのか。(河野副会長)</p>	<p>切土法面で5m毎に1.5m、15m毎に3mの小段というフラットを取っている。盛土法面で、それぞれ1m、3mの小段をとっている。</p> <p>法面の排水については、小段ごとに横方向の排水施設を設け、30m～50mおきに縦方向の排水施設を設けて法面保護する形としています。</p> <p>植栽については、森林法の基準が適用され、芝ではなく樹木で保護する形となっています。</p> <p>法枠の中でも当然、植栽するようにやっています。森林法の関係で、樹木も植栽する所もあります。</p> <p>法面の安定については基準があり、震度で言えば5という形になっていますが、それ以上の安全率がとれるような形でやっています。</p>	

意見及び質問の概要		事業者からの回答	該当部分
防災計画	切土と盛土で自然の山ではない。コンクリート、アスファルト、擁壁なので、水がそのまま流れ、大雨時に下流域の水量が一気に上がってしまう。どのように水量をコントロールするかという点と、この時の配慮をどのように考えているのかという点に触れておくことが重要ではないか。基準は基準として、特段の配慮が必要と考える。(林委員)	開発に伴う流出増についての対応は、開発基準に決められており、調整池を造って対応します。確率論的な考え方で、現状の流出よりも基本的には多くないように、確率年で言えば50年に1回或いはそれ以上の確立年をもって、雨をコントロールできるような施設を造るようになっています。	
第7章 調査結果の概要並びに予測及び評価の結果			
動物・植物	市民の方からの指摘があるように、開発したらそこに存在する動物が計画地外に出て行き、五月が丘団地のようなところをウロウロする可能性もある。環境影響評価とは関係のない問題だと事業者は回答しているが、開発した以上は、そういう事例が出てきたら、すぐに対処できる体制でも作って頂ければと思う。(小阪委員)	行政を通じて対応を検討する必要があるれば協議していきたい。	
	貴重種のサンヨウアオイ、クロバイ、ヘラシダ等については「できる限り移植します。」という表現になっているが、どのような場所を検討しているのか。また、生態系という点においてどのような重要な観点を持っているのか。(高井委員) 一度、途絶えると仲々再生できないので、注意してやって頂きたい。(高井委員)	「できる限り」という表現にしているのは、数が多い部分とどうしてもできない種もあることから「できる限り」という表現にしています。移植先については、調査の中で現況を把握し専門家の御意見を伺いながら選定していきます。基本的には、そこが生育できる環境であることを捉えながらという事になります。 具体的には、あまり決まっていませんが、ギフチョウに関しましては、改変しないエリアの中で残る所、事業区域外の場所で事業者が土地を持っている所で、今は3か所程度選定しています。	要約書 p43

意見及び質問の概要		事業者からの回答	該当部分
水象	<p>市民の方から地下水や井戸の量的、質的な事を懸念する声がある。事業者の見解としては、あまり心配はないとし、対策としては、水位や水質が変化した場合には、井戸の付け替え、水道の設置を提案している。このような可能性があつて被害を受けるような世帯数がどのくらいなのか。もし、水質等への影響が起こった場合に、住民との間で事務的な調整が図れるものなのか。</p> <p>(長谷川委員)</p>	<p>直接のエリアと考えられる、事業地の北側に4軒、南側1軒の計5軒の井戸について聞き取り調査を行っています。</p> <p>この井戸を中心に調整をさせて頂くことになります。</p>	<p>準備書 p270</p>
評価項目	<p>市民意見に、防災という観点から予測及び評価という事がまとめられていない点についての指摘がかなりある。防災という観点でどう検討して、どう評価しているのかということの一つの項目として起こすということは、如何でしょうか。(土田委員)</p> <p>市の環境影響評価条例の項目に挙げられていない土砂災害、地震などの防災ということを、あえてこの事業に関しては起こしますという事でもいいのではないかと。(土田委員)</p> <p>水象であるとか地形・地質で書いてある事と多少オーバーラップするかもしれないが、災害に関しては、これぐらいの雨、あるいは地震に対して予測をして、それに対してこういう観点で安全であると評価していますというような書き方に、あるいはこのような防災施設を設置することで十分安全ですというような書き方になっている方が市民に分かりやすい。(土田委員)</p>	<p>市の条例の項目としては、地形、地質もしかしたら水象という所に入るかもしれないが、その中で防災までやれるかという所はあるかと思えます。準備書の段階では、まだ、そこまでの検討ができていない所もあり、今後、地形、地質の中に入れらようなら、どのような入れ方ができるのか考えたい。</p> <p>今の市の環境影響評価条例では、あくまでも、環境保全的な立場での項目を評価して頂いているが、審査会では防災関係とか安全面に関するたくさんの御意見を頂いていますので、今後、それをどのいうふうにとどこまで取り入れていくかということは検討しなければならないと思っています。(市)</p>	

2 文書での追加意見（奥田委員）

堀越会長が述べておられるように、50年～60年に一度、起こらないことが簡単に起きてしまう。また、今般の関東・東北地震被害のように、発生した後に、後悔しないような万全の対策をとって頂きたいと思います。